令和７年度　「灘区自立支援協議会」活動総括

当協議会が平成 19 年 12 月に定めた設立趣意書は、「『障がいのある人もない人も、地域に住むみんなが、共に住み続けたくなるまち』になるよう仕組みづくりを目指す」としている。その趣意に沿い、「灘区における具体的な課題を知り、構成員が共にその課題に向けて考え、自分達のできることから取り組んでいく」ことを目標として、令和７年度も取り組んできた。

加盟団体数としては、４事業所が退会となり、令和８年５月末日現在で合計１０２団体となった。令和８年度新たに６事業所の加入希望をいただいている。

令和７年度は運営委員会主催の取り組みとして、部会構成員と「なだびときっさ委員会」の協力のもと、「なだびとぴあ２０２５」と「サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修」「障害者虐待防止研修及び身体拘束適正化研修」を実施した。「なだびとぴあ２０２５」を実施するにあたり、灘区役所からの助成金に加え、灘区社会福祉協議会善意銀行より助成金を受け実施した。

部会構成員で構成される４つの部会として、くらし・しごと部会、災害当事者（支援者）が考える災害対策部会と子ども部会、相談支援部会が部会活動を実施した。子ども部会の送迎課題から送迎プロジェクトで検討を進めている。また、相談支援部会のヘルパー調整プロジェクトを立ち上げており、山手の地域にヘルパー派遣が難しい状況であるため、ヘルパー派遣しやすくなるように居宅介護支援事業所と相談支援事業所が協力して解決策を検討している。

以下に運営委員会主催の取り組みの報告をまとめた。

『なだびとぴあ２０２５』

障害者週間に合わせて、灘区内の障害者福祉団体等で構成する灘区自立支援協議会の活動を地域の方々に知っていただくことや障害に関する啓発を目的とし、12 月 2 日（火）～12 月 4 日（木）の３日間に、「きもちあったか、ずっといっしょに、なだびとぴあ」をテーマに開催した。

灘区のみんなでつくる共生社会展は、今回、灘区民の方に灘区内で生活や活動されている障害児・者の方の「あなたの夢や願いを届けよう」というテーマで作品募集をした。夢や願いが叶った作品も含めて多くの作品が集まり選考した。素直な気持ちや長年願っていたことを絵や文字で喜びを表現した作品を展示できた。

災害対策部会のメンバーが中心となり、JR 六甲道駅北側で被災地応援募金活動を行った。募金総額は、103,710 円となった。12 月 15 日に振込手数料を引いて、103,293 円を JDF（日本障害フォーラム）へ振り込み、募金を送ることができた。

なだびとぴあ「なだびとバザール」については、昨年に引き続き「グランド六甲」１階を３日間借りて開催した。「なだびときっさ」が、継続的に出店されていることもあり、近隣住民の認知度が上がっている。今年も石川県被災地応援団として石川県の福祉事業所の商品を用意して「買って応援」という意味でも協力いただいたこともあり、３日間で約５７万円を超える売り上げとなった。１３事業所から、おいしいお菓子やかわいい雑貨、野菜類をたくさん販売することができた。各事業所の利用者が交代で店員として販売に参加して、生産活動のモチベーションアップや工賃アップにつながった。

なだびとアート展

灘区役所１階において、アートセンター叶が中心となりアート作品の展示を行った。作品は令和７年に灘区内の障がいのある人を対象に公募されたものの中から、灘区社会福祉協議会の依頼による歳末たすけあいカレンダー制作に採用されたものを展示した。

障がい児・者が日頃取り組んでいる絵画・手芸品などの文化活動の成果を発表することにより、創作意欲の向上や生きがいの一助となった。

灘区サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修

より良い支援の展開の為、個別支援計画が形だけのものになっていないかを検証する機会と、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の横のつながりをつくる研修を企画した。

放課後等デイサービス事業所や生活介護事業所、就労継続支援事業所等の職員１８名の参加があった。４グループに分かれて、現状を話し合い、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として困っていることを共有した。今回の研修で、話し合う機会ができたことで横のつながりができ、課題として支援内容を支援員と統一することや利用者の意思決定をどのように引き出すか、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者の学びの場が少ないという課題を抽出することができた。

今後は、「事例検討会をして深めたい」「課題解決の話し合いをしたい」という感想を聞くことができたので実施に向けて調整する。

灘区障害者虐待防止及び身体拘束適正化研修

今年度も灘区内で障害者虐待を「しない」「させない」「見逃さない」をテーマに実施した。研修企画メンバーについては、くらししごと部会から１名と相談支援部会から１名と事務局で研修を企画した。参加者は４３名。（就労Ｂ型、生活介護、放課後等デイ、特別支援学校、相談支援、就労移行、グループホーム等）

研修内容は、ミニ講義として、山下事務局長が、障害者虐待防止法、身体拘束の説明、神戸市障害者虐待の状況説明を行った。そして、生活介護事業所での支援場面を想定したデモロールプレイを行った。研修企画したメンバーが本人役、職員役、他の利用者役になりきり、虐待と思われる行為や身体拘束と思われる行為を演技して研修参加者にみてもらい、デモロールプレイの中で、「不適切と思われた支援はありましたか？」「不適切な支援はなぜ起きてしまったのでしょうか？」という質問に対してグループワークを実施した。

研修アンケートでは「法令の説明はわかりやすい講義だった」「デモロールプレイがわかりやすかった」「自分の支援を見つめ直す機会になった」「グループワークで、いろいろ意見を聞くことができた」「定期的に事業所で研修を行いたい」という感想を聞くことができた。